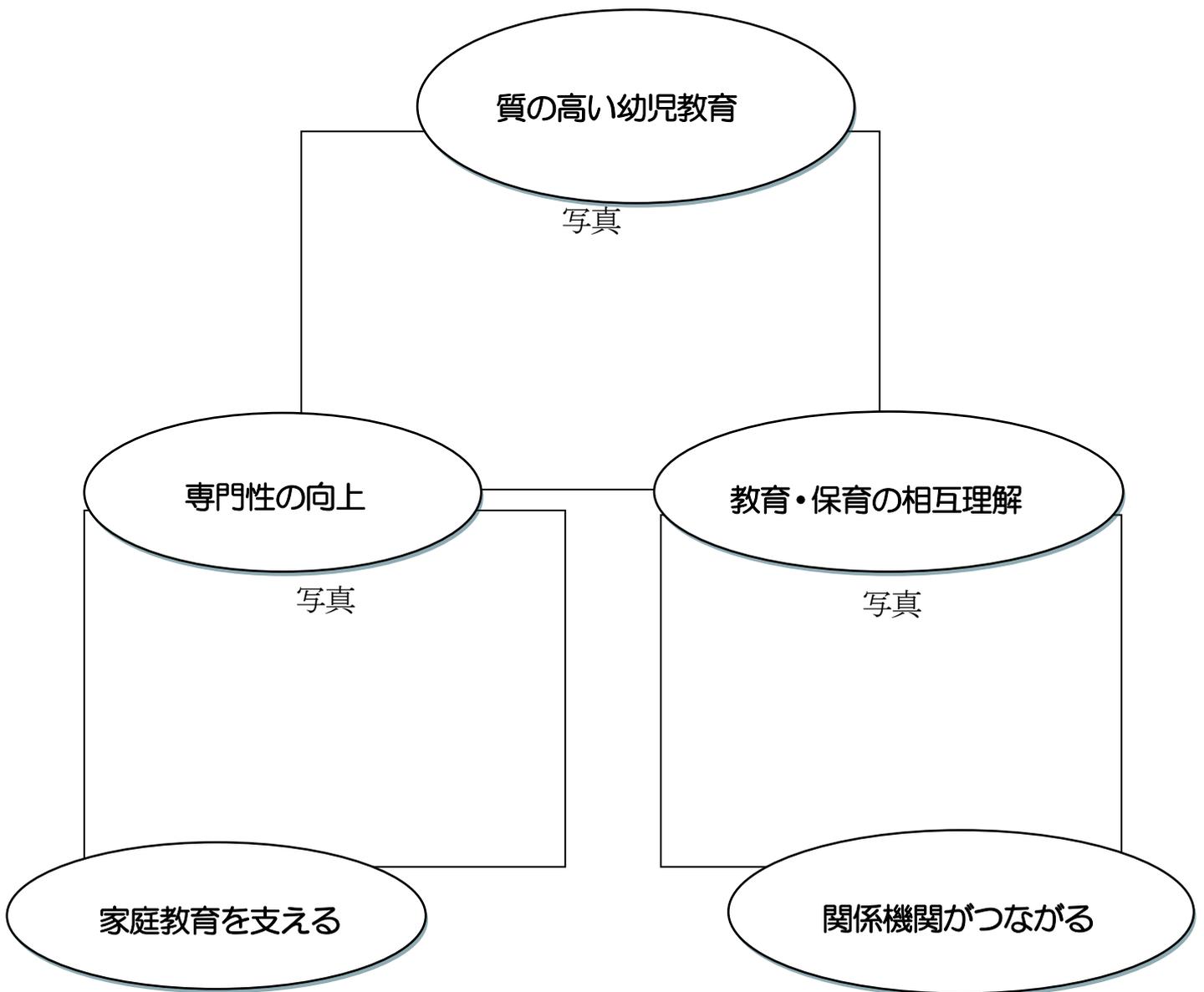


鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

遊びきる子ども

～ 遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ ～



令和元年11月予定

鳥取県教育委員会

《本プログラムにおける用語について》

本プログラムにおいては、鳥取県の現状を踏まえ、下記のように用語を使っています。

◇幼児教育

- ・園種の区分や設置者の違いに関わらず全ての乳幼児を対象とした教育・保育

◇幼稚園・認定こども園・保育所等（又は園）

- ・県内にある「幼稚園」「認定こども園」「保育所」「地域型保育事業所」「認可外（届出）保育施設」及び「特別支援学校幼稚部」等の幼児教育・保育施設の総称

◇小学校等

- ・「小学校」「義務教育学校」「特別支援学校小学部」の総称

◇幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等

- ・県内にある「幼稚園」「認定こども園」「保育所」「地域型保育事業所」「認可外（届出）保育施設」及び「特別支援学校幼稚部」等の幼児教育・保育施設と「小学校」「義務教育学校」「特別支援学校小学部」の総称

◇保育者（又は教員・保育士等）

- ・幼稚園、認定こども園、保育所等に勤務する「幼稚園教諭」「保育教諭」「保育士」等の総称

◇保育者等

- ・上記保育者に加え、保育支援員、調理員、看護師等の総称

◇教職員等

- ・小学校等の教諭及び管理職等、小学校区における連携の事例において、小学校等の教諭及び幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の総称

はじめに（案）

鳥取県教育委員会では、このたび「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」を改訂し、今後の幼児教育の充実に向けた方向性や取組を示す「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」を策定しました。

近年、子どもたちや保護者を取り巻く社会環境の変化とともに、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下などが懸念されています。幼児においても、外遊びや直接体験、子ども同士が群れて遊ぶ機会の不足、基本的な生活習慣の自立の遅れなどの傾向が見られます。また、保護者が子育てに不安や悩みを抱えている現状もあります。さらに、いじめ問題は全国的に深刻な状況であり、幼い頃から、生命を尊重する心、思いやりや社会性、規範意識や道徳性、感動する心など豊かな人間性を育成するため、心の教育の充実が最も重要な課題であることを改めて感じています。

こうした中、平成29年3月に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等が改訂（定）され、「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」や「幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化」などが、すべての幼児教育施設に共通して示されるなど、新小学校学習指導要領においても、幼児教育と小学校教育間の円滑な接続の重要性が総則の中に盛り込まれたところです。また、子育て支援新制度及び幼児教育・保育の無償化により、幼稚園・認定こども園・保育所等において、生きる力の基礎となる質の高い幼児教育が求められています。

今、就学前教育の重要性が一層注目されています。本プログラムは、鳥取県の幼児教育はどうあるべきかを明確にし、今後の幼児教育の指針として提案するものであり、各市町村及び幼児教育関係者において、積極的に活用されることを望んでいます。

最後になりましたが、本プログラム作成のために真摯に御協議いただいた鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会委員並びにアドバイザーの皆様をはじめ、多くの意見を寄せていただいた皆様に深く感謝申し上げます。

令和元年11月

鳥取県教育委員会教育長

山本 仁志

目次

- 「遊びきる子ども」をめざして・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）の全体像・・・・・・・・ 2

第Ⅰ章 改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第Ⅱ章 鳥取県の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第Ⅲ章 めざす子どもの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1 遊びきる子ども・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 遊びの中の学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

3 育ちと学びの連続性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第Ⅳ章 推進の柱と基本方針及び目標・・・・・・・・・・・・ 16

第Ⅳ章の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

1 幼児教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

- (1) 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) 幼児教育における環境の充実・・・・・・・・・・・・ 33
- (3) 特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実・・・・・・・・・・・・ 35

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針改訂（定）内容（P22～24）

「学びの基礎づくり」「豊かな人間性の醸成」「健康な体づくり」と具体的な取組（P27～29）

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」（P36）

2 保育者の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

- (1) 研修体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (2) 研修内容の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

鳥取県保育士等キャリアアップ研修について（P46）

園内研修の充実～全職員でつくり上げる研究の取組例～（P50）

3 小学校教育との連携・接続推進 53

(1) 連携・交流の体制づくり 55

(2) つながりを意識した教育・保育内容の充実 59

子どもの育ちと学びをつなぐための「3つの『つなぐ』」 (P56)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について (P60)	接続カリキュラムを編成する際のポイント (P60)
-------------------------------------	----------------------------------	------------------------------

4 子育て・親育ち支援の充実 63

(1) 「親と子の育ちの場」の充実 65

(2) 子育て支援体制の充実 71

(3) 地域における園のセンター的機能の整備 75

「とっとり子育て親育ちプログラム」 (P66)	子どもと向き合う4つのポイント (P68)	児童虐待への早期対応と連携 (P72)
----------------------------	--------------------------	------------------------

5 地域とともにある幼児教育の推進 77

(1) 幼児教育・保育施設と関係組織の連携 79

(2) 地域とともにある園づくりの推進 85

「とっとり自然保育認証制度」 (P86)	ふるさとキャリア教育に関する系統的な取組の推進について (P86)	これからの園・学校と地域の目指すべき連携・協働の姿 (P88)
-------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

第V章 鳥取県幼児教育センターの役割と活用 89

1 主な業務内容 89

2 主な支援 89

概要版 未作成

資料編 未作成

(1) 幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会名簿 未作成

(2) 連絡先一覧（県関係課・子育て情報） 未作成

「遊びきる子ども」をめざして

鳥取県教育振興基本計画 ～未来を拓く教育プラン～

自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり

自他の価値を尊重することができ、夢や目標、学びに向かう意欲を持って生きる「自己肯定感」を育む

鳥取県幼児教育センター、市町村、園の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の推進

めざす幼児の姿

遊びきる子ども



学びの基礎

豊かな人間性

健康な体

鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

～遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ～

《推進の柱》

- 1 幼児教育の質の向上
- 2 保育者の資質向上
- 3 小学校教育との連携・接続推進
- 4 子育て・親育ち支援の充実
- 5 地域とともにある幼児教育の推進

《基本方針》

- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開
- 幼児教育における環境の充実
- 特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実
- 研修体制の整備
- 研修内容の充実
- 連携・交流の体制づくり
- つながりを意識した教育・保育内容の充実
- 「親と子の育ちの場」の充実
- 子育て支援体制の充実
- 地域におけるセンター的機能の整備
- 幼児教育・保育施設と関係組織の連携
- 地域とともにある園づくりの推進

- 子ども同士で遊び、葛藤しながら成長する機会の減少
- 身近な自然や遊び場の減少
- 外遊びや直接体験の不足



- 情報化社会の進行
- AI(人工知能)の進化
- 育児情報の氾濫
- スマホ等 ICT 機器使用の低年齢化

- 少子・高齢化の進行
- 共働き家庭の増加
- 核家族化等家族形態の変化
- 地域のつながりの希薄化の進行
- 児童虐待の相談対応の低年齢化

乳幼児を取り巻く 社会状況

- 子ども・子育て支援新制度
- 幼児教育・保育の無償化
- 幼児教育施設の多様化

鳥取県の特徴 ・女性就業率が高い ・保育所入所児の割合が高い ・長期間、長時間保育の子どもが多い
 ・0、1歳児の入所希望が多い



【鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）の全体像】

本県がめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、下記の5つの推進の柱に基づき、基本方針と目標を設定しました。県・県教育委員会と県内全ての幼稚園・認定こども園・保育所等、市町村及び設置者、小学校等が各々取り組むことを具体的に示しています。



めざす幼児の姿 遊びきる子ども

質の高い幼児教育

1 幼児教育の質の向上

基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開

目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進

目標② 教育・保育内容の充実

目標③ 自己評価を中心とした学校評価・園評価の活用・推進

基本方針（2）幼児教育における環境の充実

目標① 幼児教育における環境の改善・整備

基本方針（3）特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実

目標① 支援体制の整備・充実

目標② 個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携

専門性の向上

2 保育者の資質向上

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 体系的な研修計画の整備

目標② 計画的・組織的な研修の推進

基本方針（2）研修内容の充実

目標① 専門性の向上のための研修の充実

目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

これからの幼児教育の指針

教育・保育の相互理解

3 小学校教育との連携・接続推進

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実 ~組織をつなぐ~

目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進 ~人をつなぐ~

基本方針（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標① 接続カリキュラムの編成 ~教育をつなぐ~

目標② 地域における連携体制の整備 ~組織をつなぐ~

家庭教育を支える

4 子育て・親育ち支援の充実

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実



関係機関がつながる

5 地域とともにある幼児教育の推進

基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携

目標① 連携体制の整備

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進

目標① 地域資源の活用

目標② 子どもを支える地域づくり



【キーワード】

「遊びきる子ども」の育成に向けて5つの柱にはキーワードを設けています。例えば、推進の柱1では、「質の高い教育・保育」を通して、「遊びきる子ども」を育てます。

第 I 章 改訂の趣旨

県教育委員会では、平成 25 年 3 月に「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、幼児教育の充実に向けた取組を推進してきました。その間、乳幼児を取り巻く環境の変化もあり、乳幼児の育ちなどに対する様々な課題への対応が必要となっています。

その中で、県の幼児教育の拠点としての機能強化を図るため、平成 29 年 4 月に「鳥取県幼児教育センター」を設置しました。県内では、多様な幼児教育・保育施設が開設されるなど、各地域の実態に応じた幼児教育が展開されつつあります。

さらに、国の法改正や、平成 27 年に始まった「子ども・子育て支援新制度」、平成 29 年 3 月に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」等に基づく対応も必要となっています。

また、県教育委員会では、基本理念を「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」とする「鳥取県教育振興基本計画（改訂版）」を平成 31 年 3 月に策定しました。この基本理念の実現に向け、子どもたちの多様な個性や能力を十分に把握し、個に応じた教育を心身の発達段階を踏まえて行うとともに、子ども自らが能力や可能性を高めようとする意欲を引き出すため、子どもたちの「自己肯定感」〔資料 1〕を育む取組を進めることとしています。そして、乳幼児期から、周囲の人々に愛され、大切にされることで育まれる愛着形成と生きる力の基礎を育む乳幼児期の教育の充実が重要な取組の一つとなっています。また、将来の夢や希望をもち、ふるさと鳥取への愛着を育む「ふるさとキャリア教育」を推進する〔資料 2〕ことにも取り組んでいくこととしています。

このような状況を踏まえ、時代の変化や新たな課題に対応した今後の本県の幼児教育の方向性や具体的な取組等の指針を示すため、プログラムを改訂することになりました。

改訂にあたっては、県内学識経験者、保護者、幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、家庭教育、市町村保育担当課・教育委員会の関係者と県外アドバイザーからなる「鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会」で協議いただきながら、県・県教育委員会が改訂作業を進めました。

県・県教育委員会では、このプログラムに沿って、関係課をはじめ、各市町村と連携・協力しながら、幼児教育の充実に向けた取組を推進し、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等、家庭・地域を支援していきます。

今後、市町村においては、本プログラムを参考に、地域の実情に応じて幼児教育に関する政策プログラムを策定または改訂するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所等や家庭・地域、関係機関等が連携して取り組むことが期待されます。幼稚園・認定こども園・保育所等においては、全体的な計画、指導計画等、教職員の研修計画等を作成・実施し、幼児教育の充実をめぐるものが期待されます。また、小学校等においても、幼

児期に身に付けた力を小学校以降の学びにつなぐため、相互理解によるカリキュラムの改善・実施も必要となっています。

なお、本プログラムは、おおむね5年間を目途に、必要に応じて見直していくことにしています。また、0歳から就学前の乳幼児及び小学校等を対象とし、発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育・保育の実現をめざしています。

鳥取県教育委員会における「自己肯定感」の考え方

資料1

- 「自分の存在全てを受け入れ、自分を大切な存在である」と捉えることから生じる感情
- 「目標を持って、自らを高めようとする姿勢」から生じる感情であるとともに、「他者を理解・尊重することにより、自分も大切な存在である」と捉えることから生じる感情

(自己肯定感の側面)

・「自らの全て(長所だけでなく短所も含む)、自分らしさ、個性を受け止める」ことから生じるもの

・「目標に到達した」「以前より成長した」という達成感から生じるもの
・「他者を理解・尊重する中で、自らを受け止めること」から生じるもの
・他者からの肯定、理解、承認により、より強まるもの

※それぞれの側面が相互に関連しており、双方の自己肯定感の側面を醸成していくことが重要

【自己肯定感を醸成するための観点等】

- 大人が子どもにしっかり向き合い、一人一人の子どもが置かれた状況に目を向けていく。子どもの「個」を尊重する。
- 子どもたちの良いところ、長所を積極的に見つけ、認める、評価する。大人が愛情を持って接する姿勢を示し、子どもの可能性を広げていく。
- 子ども自身に目標を持つことや努力することの大切さを伝え、行動したこと、達成できたことを評価し、子どもたちの主体的な行動につなげる。
- 子どもたちに役割や責任を持たせ、周囲から必要とされている、周囲の役に立っているということを感じることができるようにする。
- 他者との関係の中で、お互いに認め合い、他者を理解、尊重することができる環境づくりを進める。

鳥取県における「ふるさとキャリア教育」

資料2

「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」を育成

- ・ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- ・地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- ・グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

【重点取組】

ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材の育成
- 地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

第Ⅱ章 鳥取県の現状

平成27年4月、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、幼児教育や地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。小規模保育事業、家庭的保育事業といった新たな事業類型の地域型保育事業所や認可外（届出）保育施設を含め、県内には、令和元年5月現在、294の幼児教育・保育施設があり、年々増加傾向にあります。（資料3）

女性の社会進出、雇用形態の多様化の要因もあり、保育所入所児童数は年々増加しています。（資料4）三世帯同居の割合は全国9位、児童1万人あたりの保育所数は全国4位となっており、子育てをしながら働き続けやすい環境にあると言えますが、一部の地域では年度中途に待機児童が発生しており、保育ニーズの高まりに応じた対応が喫緊の課題となっています。また、親の就労状況等に関わりなく子どもを受け入れる体制づくりや様々な保育環境の充実が求められています。

県内でも、核家族化、少子・高齢化をはじめとする社会の変化などにより人間関係が希薄化し、家庭教育が困難になっている状況があり、見守りや相談、仲間づくりなど地域での子育て支援へのニーズは高まっています。（資料5）

さらに、家庭や地域における豊かな体験が不足してきており、鳥取ならではの自然を生かした教育・保育をはじめ、幼稚園・認定こども園・保育所等で豊かな体験をさせていくことが必要です。人格形成の基礎を培う重要な乳幼児期の教育を充実するとともに、県内すべての乳幼児の健やかな育ちを支えることが重要な課題となっています。そして、乳幼児期から周囲の人との愛着関係や自己肯定感を育むとともに、ふるさと鳥取を誇りに思い、次代を担う人材を育むことが必要です。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まり、全ての施設において幼児教育の質を向上していくことが求められています。県教育委員会と県子育て・人財局は、連携・協力して研修を実施し、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の指導力向上を図っています。また、幼児教育担当指導主事（以下担当指導主事）と幼児教育支援員、幼児教育アドバイザー、保育専門員が幼稚園・認定こども園・保育所等を訪問して、幼児教育に関する実態把握、指導助言を行うことにより、市町村及び各園の取組を支援しています。平成22年度からは、市町村保育担当課と連携して、保育所の計画訪問を実施しています。

一方、保育の実施主体である市町村の一部においては、単独で保育所等への指導を行う専任職員（保育アドバイザー等）の配置が困難であるなど、市町村の幼児教育推進体制は十分とはいえない状況があります。

< 幼稚園・保育所の施設・入所児童数(令和元年5月1日現在) >

資料3

区分	種別と対象児童	施設数	入所児童数*
幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	教育施設 (満3歳から就学前児童)	20 (国公立4、私立16)	2,131人
保育所 (保育所型認定こども園含む)	児童福祉施設 (乳児から就学前児童)	156 (公立87、私立69)	13,588人
幼保連携型認定こども園	教育施設かつ児童福祉施設 (乳児から就学前児童)	30 (公立12、私立18)	4,107人
地域型保育事業所	児童福祉施設 (原則、乳児から2歳児)	37 (公立4、私立34)	489人
届出保育施設等	ベビーホテル、事業所内保育施設、企業主導型保育事業所など	51 (うち企業主導型18)	938人

※地域型保育事業所、届出保育施設等の入所児童数は平成31年4月1日現在

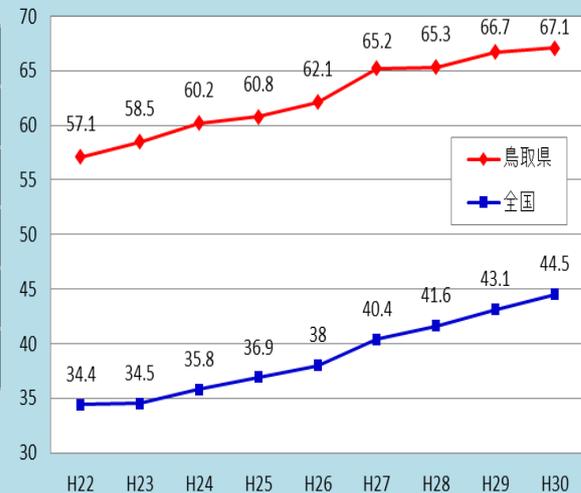
< 保育所等への入所状況(平成30年10月1日現在) >

資料4

◆本県における保育所等入所人数(単位:人)

	0歳児	1,2歳児	3歳児	4歳児以上
H26	1,421	5,828	3,354	6,737
H27	1,451	5,955	3,609	7,107
H28	1,428	6,046	3,408	7,184
H29	1,359	6,075	3,548	7,096
H30	1,300	5,894	3,453	7,068

◆入所率の推移(単位:%)

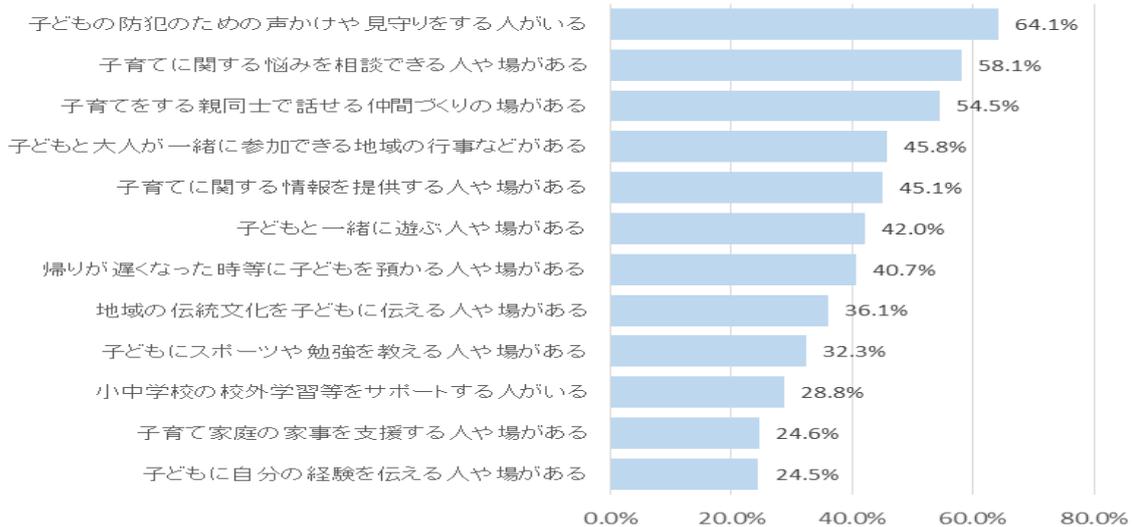


「福祉行政報告例」(厚生労働省)

※地域型保育事業所、届出保育施設等への入所人数は除く

< 地域で子育てを支えるために重要なこと >

資料5



「平成25年度家族と地域における子育てに関する意識調査」(内閣府)(対象者:全国20歳~79歳の男女)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.ht

市町村幼児教育・保育担当者や園関係者への聞き取りや幼児教育調査（H28 年度実施）の結果から、下記のような姿がうかがえます。

■子どもの姿

早い時期から、集団生活を始めることで、家族以外の人や集団に慣れ、人なつこく素直な面が見られます。

家庭や地域における遊びが変化し、外遊びや直接体験が不足している傾向が見られます。また、基本的な生活習慣の定着や精神的な自立に課題が見られる、自ら遊びを選んだりつくったりすることが苦手な様子もうかがえます。また、携帯ゲーム機やスマートフォン、メディアとの関わりが課題となっています。（資料6）

さらに、早期から文字を覚え、数を数えるなど知的なことへの関心が高い一方で、思いや言葉をたくさんもっている、集団の中で自分の思いを言葉にして伝えたり相手の思いを受け止めたりすること、年代別の友達とかかわることなどが苦手であるといった傾向も見られます。

■保護者の姿

保護者だけでなく、家族みんなで子育てや園行事等への参加を分担するなど、子どもの育ちや学びについて関心が高い傾向にあります。保護者は、子どもに対し、過保護や過干渉になりがちである一方、公共のマナーを教えられない、子育てを幼稚園や保育所等に依存しがちであるなど、家庭における子育てが難しくなっている現状もあります。

また、情報機器の発達により、簡単に子育て等の情報が手に入る一方で、子育てへの不安や孤立感があるなど、保護者同士の関係づくりも難しくなっています。（資料5）

さらに、乳幼児期に親子の愛着関係をしっかりと築き、情緒の安定を図っていくことや、子育て文化の継承が課題となっています。

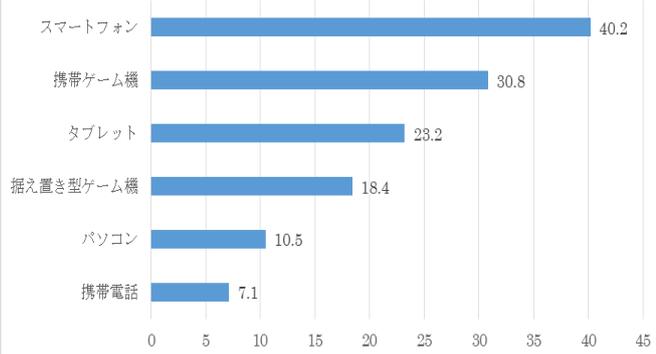
■保育者の姿

子どもや保護者に寄り添い、思いや考えを汲み取って応答的にかかわる姿が多く見られます。また、県がめざす「遊びきる子ども」を育むことを意識した実践を進める保育者が増えています。（資料7）

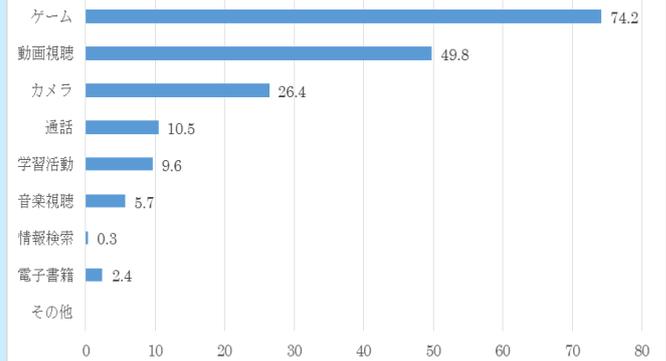
子どもの育ちと学びをつなぐ幼稚園・認定こども園・保育所等、小学校等において、子ども同士の交流や教職員の交流が進み、互いの教育・保育を充実させるよう、年間連携計画等に基づく実践が広がっています。（第IV章3）

保育人材の不足、長時間保育への対応や勤務形態の複雑化などにより、研修時間の確保が難しくなっていますが（資料8）、平成24年度と比較すると園内・園外研修ともに肯定的な回答が増えており、各園において研修の重要性が理解されるとともに、研修への参加体制や研修内容等の工夫が積極的に行われていることが分かります。（第IV章2）

子どもの電子メディア機器の利用状況



子どもがインターネットを利用する内容

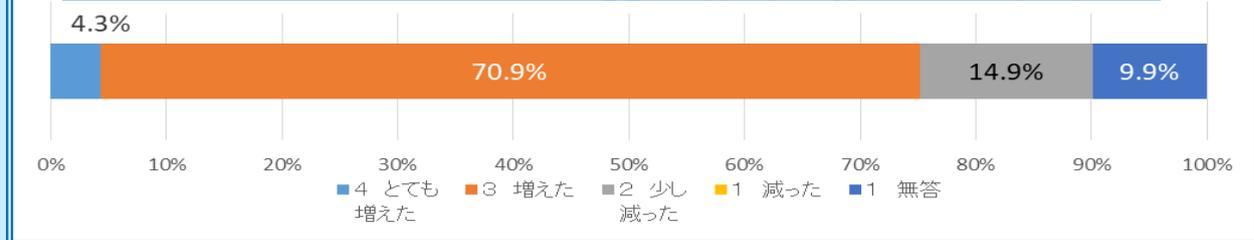


「インターネットの利用に関するアンケート」(H27年度 県教育委員会社会教育課) 回答：県内未就学児の保護者478名

同調査より、1日の利用時間は30分未満との回答が約半数と最も多いですが、約2割の幼児が1時間以上インターネットを利用しているなど、生活や遊びの中に電子メディア機器の利用が位置付きつつあります。

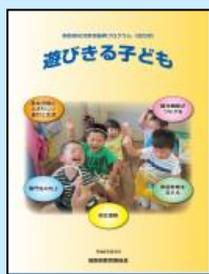
遊びきる子どもを育む取組について

自園において「遊びきる子ども」を意識した保育を実践する保育者は増えたと感じますか。



平成30年度「市町村等幼児教育・保育指導者研修会」及び「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」アンケート (H30.6.20)

鳥取県教育委員会が作成した冊子等の活用状況



93%



95%



87%



65%



園 81%・小学校 73%

「H30年度県教育委員会実施の各種研修会参加者アンケート」より

保育者の研修について

＜園内研修が「あまり充実していない」「充実していない」と答えた理由＞

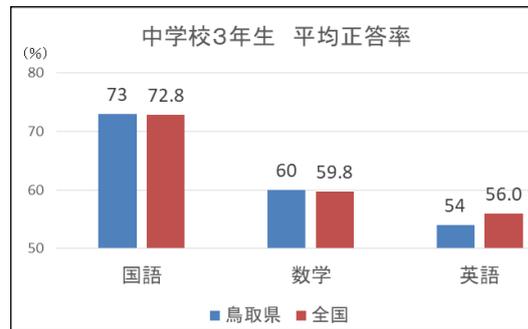
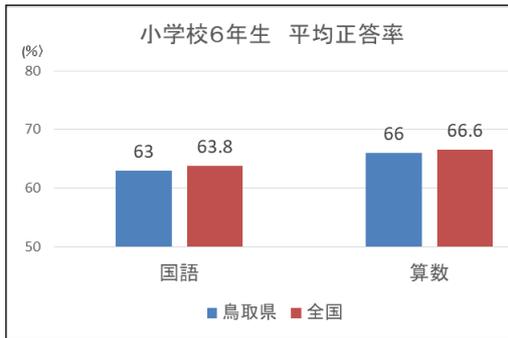
全員そろっての実施が難しい	49園
平日の子どもがいる時間の研修または時間外の研修は難しい	36園
多忙で研修する時間がない	33園
研修の中心となる教職員がいない	5園

全 211 園中
複数回答

「H28年度幼児教育調査」

■ 本県の児童生徒の現状

(1) 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果



～鳥取県の子どもたちのよいところ～

人の役に立つ人間になりたいと思いますか

96.1%
(95.2%)

今住んでいる地域の行事に参加していますか

81.3%
(68.0%)

難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか

81.2%
(79.0%)

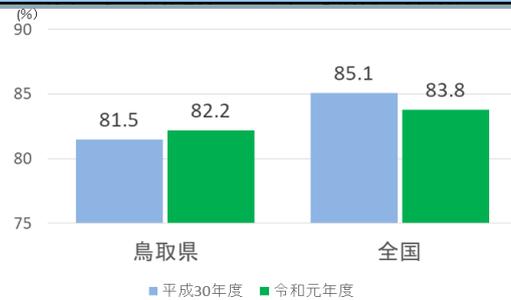
児童質問紙で肯定的な回答の割合が全国平均よりも高かったもの(抜粋)
<対象: 小学校6年生>
()は全国平均

あなたの学級では学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めていると思いますか

78.5%
(74.0%)

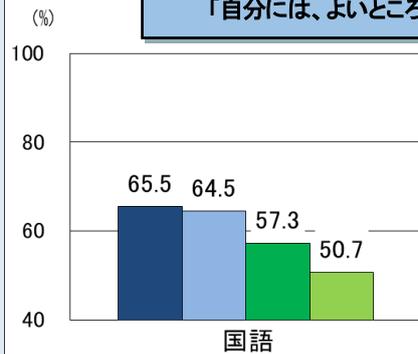
～さらに伸ばしたいところ～

「将来の夢や目標を持っていますか」(肯定的な回答)



平成30年度と比較して、肯定的な回答が増えていますが、全国平均を下回る結果となっています。

「自分には、よいところがあると思いますか」(小学校6年生)



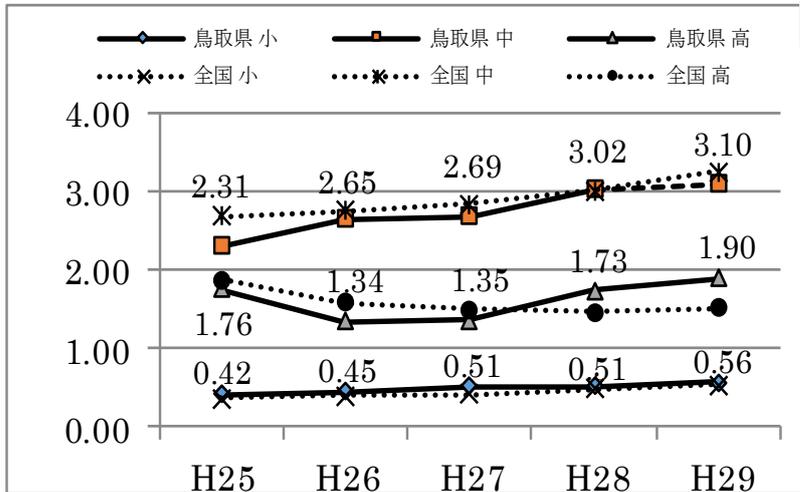
肯定的な回答をした児童の方が、教科に関する調査について平均正答率が高い傾向が見られます。

■ そう思う
■ どちらかといえばそう思わない
■ どちらかといえばそう思わない
■ そう思わない

POINT

将来への夢や目標をもつとともに、自己肯定感を乳幼児期から育むことが、小学校以降の生活や学習の基盤となると考えられます。

(2) 不登校児童生徒の割合の推移 (平成 25 年度～29 年度)



H30 データを追記予定

小学校の不登校児童数は前年度より増加、出現率も上昇し、全国平均を上回っています。中学校では、前年度より増加、出現率も上昇しているが、全国平均は下回っています。

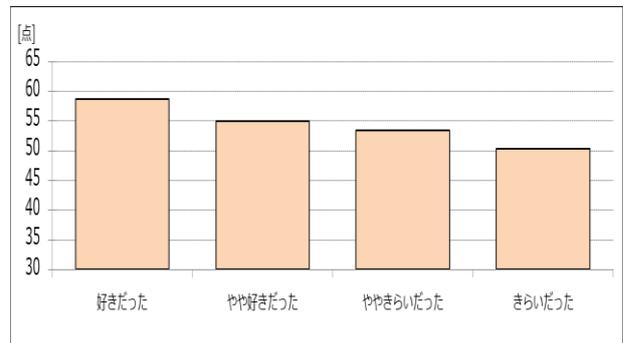
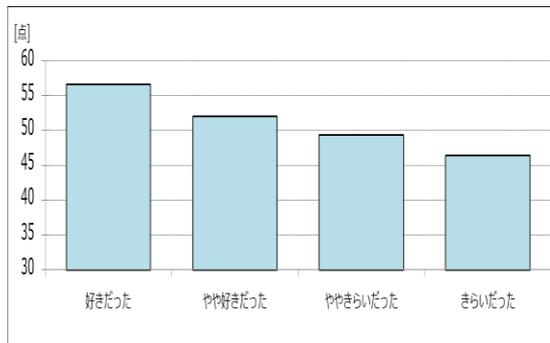
(3) 平成 30 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査 鳥取県の結果

実技に関する集計結果・全国との比較 * 平成30年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

小5 男子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m ショトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点
県平均値	16.39	19.70	31.84	43.06	58.99	9.40	154.06	22.74	54.66
全国平均値	16.54	19.94	33.31	42.10	52.15	9.37	152.26	22.14	54.21

小5 女子	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m ショトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点
県平均値	16.07	19.13	35.82	41.95	49.51	9.60	147.02	13.88	56.84
全国平均値	16.14	18.96	37.63	40.32	41.89	9.60	145.97	13.76	55.90

「体力合計点」と質問項目「小学校入学前に運動遊びが好き」との関係



<小学校5年生男子>

<小学校5年生女子>

「小学校入学前に運動遊びが好き」と答えた児童は、総合評価及び体力合計点が高いことが分かります。

POINT

乳幼児期においては、直接的・具体的な経験を通して、体を動かす楽しさや満足感を味わうことが重要です。

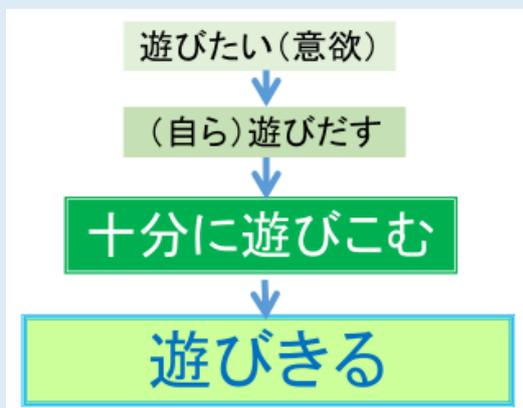
第三章 めざす子どもの姿

1 遊びきる子ども

遊 び き る 子 ど も

遊びと生活の中で、心も体も一緒に育つのが乳幼児期の特徴です。子どもは、幼稚園・認定こども園・保育所等で、いろいろなことに興味や関心をもち、自発的な活動や具体的な体験を通して多くのことを学びます。子どもの遊びには、成長や発達にとって重要な体験がたくさん含まれています。遊びは幼児期にふさわしい学びなのです。園においては、友達との集団生活を通して、「遊びきる子ども」を育てていくことをめざします。

遊びの楽しさは、子どもが**遊びたい**という意欲から、自ら**遊びだす**ことで始まります。自発的な活動としての遊びが充実し、遊びに集中する中で、保育者や友達に自分の思いを伝えたり、考えを表現したりしながら**遊びこむ**ことで、遊びの楽しさやおもしろさが深まったり広がったりしていきます。十分に遊びこむことが**遊びきる**ことにつながり、遊びきることで心地よい満足感や達成感を味わっていくのです。この満足感や達成感といった自己充実感が自信となり、新たな遊びのイメージや見通し、エネルギーを生み出すことにつながります。このような遊びの繰り返しが、小学校以降の学びの土台となる力を育むこととなるのです。



大切にしたい子どもの姿

- 友達の遊びの様子を見て楽しむ姿
- 友達の遊びに加わろうとする姿
- 遊びのイメージをもち、やりたいことを表現する姿
- 遊びのイメージを広げたり、深めたりしようとする姿
- 気付いたり、思ったりしたことを表現する姿
- 失敗しても何度も繰り返し、試行錯誤する姿
- 友達と意見を出し合う姿
- 友達や先生の話に関心をもち、理解しようとする姿
- 興味や関心をもって新たなことを知ろうとする姿
- 時間を忘れ、集中する姿
- 友達との意見の対立の中で葛藤する姿
- 友達と話し合い、折り合いをつける姿
- 全身を使って思い切り体を動かすことを楽しむ姿 等

そのため、幼稚園・認定こども園・保育所等では、友達とたっぷり遊ぶ時間と場を保障し、心ゆくまで遊びきるができる環境を構成することが必要となります。

また、教育・保育の専門家である保育者が、各年齢の発達過程を踏まえ、子どもの姿を丁寧に見取るとともに、主体的な遊びを中心とした乳幼児期にふさわしい生活や遊びをつくっていくことが重要です。

POINT

「遊びきる」とは、一人一人が、試行錯誤したり、挑戦したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態であるととらえられます。この経験が「自己肯定感」を育むことにつながります。

2 遊びの中の学び

自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習であり、園における教育・保育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要です。そのため、保育者は、子どもの自発的な活動である遊びを十分に確保することが大切です。そして、遊びの中で、子どもが身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、子どもと共によりよい教育環境を創造するよう努めることが求められています。

遊びの質を高めるために、保育者は、子どもの主体的な活動が確保されるよう子ども一人一人の行動の理解と予想に基づき、意図をもって環境を構成します。また、そのために、保育者は子どもの内面を理解し、子どもが経験していることや育ちや学びを的確にとらえて評価し、一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが大切です。

遊びの中の学び



POINT

遊びは幼児期にふさわしい学びです。例えば、

- ・砂の色の違いや性質に気づき、考えたり工夫したりすることで思考力が伸びる。
- ・友達の遊びを真似たり、一緒に遊ぶ方法を話し合ったりすることで、人と関わる楽しさに気付く。
- ・砂を運んだり、立ったり座ったり、進んで体を動かすことを楽しさを味わう。
- ・団子の数を数えたり、大きさを比べたりして、数量や図形などに興味をもつ。
- ・固めたり、落としたり、並べたりする中で、イメージや言葉を豊かにする。
- ・遊びに使った道具の片付けをすることで、きまりを守る気持ちよさを感じる。など、遊びにはたくさん学びがあります。

3 育ちと学びの連続性

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針及び小学校学習指導要領等の改訂（定）により、幼児期から高等学校までの教育全体を通して3つの資質・能力を育むことが示され、子どもの育ちと学びをつなぐ教育のさらなる充実が求められています。幼児期において育みたい資質・能力を総合的に育むことが、本県におけるめざす幼児の姿「遊びきる子ども」を育むことにつながります。

「資質・能力」の出発点は幼児教育であり、乳幼児期は、学びの土台となる力を身に付ける時期であると言えます。小学校等においては学びをゼロからスタートするのではなく、その力を引き継ぎ、幼児期に身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばすことが重要です。

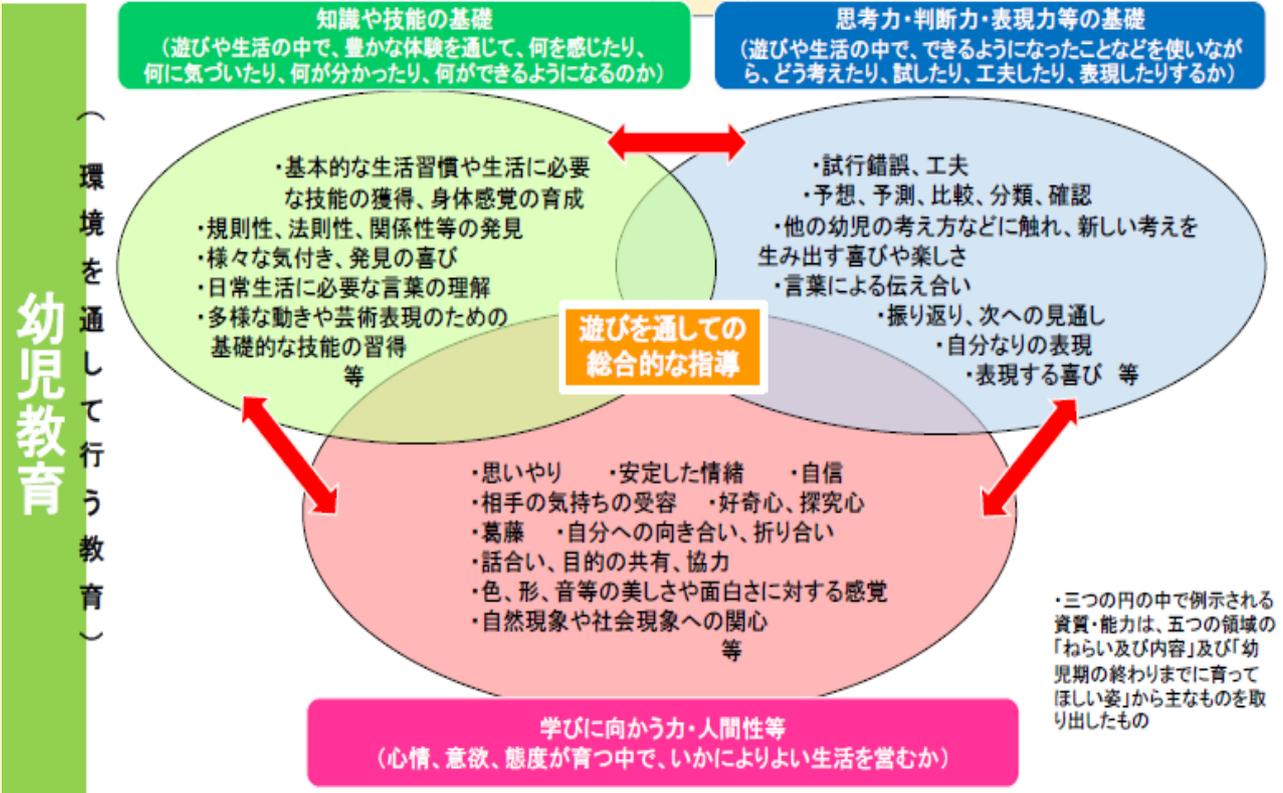


幼児期において育みたい資質・能力

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児期において育みたい資質・能力の整理イメージ

小学校 以上	知識や技能 (何を理解しているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (理解していること、できることを どう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意・態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
-----------	--	---	---

* 下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。



また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達目標ではなく、育ちの方向性を示すものであり、保育者が指導を行う際に留意するものであると同時に、小学校等の教職員にとっても児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうようにするための教育活動の手がかりとなるものです。幼児児童の心身の発達等に応じて、教職員等が指導を行う際に考慮するものです。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

小学校等

第2章4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

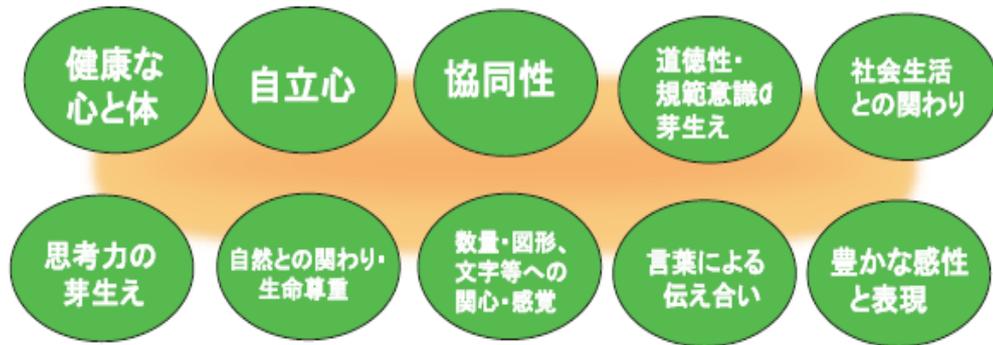
〔小学校学習指導要領〕

第1章4 学部段階等間及び学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学部段階間及び学校段階間の接続を図るものとする。

- (1) 小学部においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、特別支援学校幼稚部教育要領及び幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

〔特別支援学校小学部・中学部学習指導要領〕



幼稚園・認定こども園・保育所等

第1章総説 第2節

幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

〔幼稚園教育要領解説〕

第2章総説 第3節

幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚部修了時の具体的な姿であり、幼児の障害の状態や特性及び発達程度等に応じて、教師が指導を行う際に考慮するものである。

〔特別支援学校幼稚部教育要領解説〕

幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域と小学校の「国語」や「算数」などは、一見何のつながりもないように見えたり、ある領域と特定の教科が直接つながっているように見えたりするかもしれません。

乳幼児期の教育と小学校教育は、指導法や学び方に違いがありますが、特定の領域と教科の表面的なつながりではなく、全体として深いところで結び付いています。乳幼児期の教育の特性である遊びを通しての総合的な指導が、義務教育及びその後の教育の基盤を培っているのです。



子どもの育ちと学びのつながり



幼児期に身に付けた力が、小学校での「学びに向かう力」の基礎となっていることが分かります。

小学校における「主体的な学び」の基礎は、乳幼児期の遊びを通じた心動く直接的な体験を通して育まれます。また、友達や保育者との温かい関係の中で育まれた協同性やコミュニケーション力等は、「対話的な学び」につながっています。

《幼稚園教育要領等の「5領域」と小学校学習指導要領の「教科」等について》

